

第5期雄武町総合計画 前期実施計画書 兼 事務事業事後評価調書

No. 0902002

政策目標	1 はつらつ・雄武～地域産業の振興～	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	2 林業の振興	事業優先度	A	
単位施策	1 生産体制の強化	政策事務分類	2 単独自治事務(個別計画)	
事業名	町有林除間伐事業	見直し年度		
事業期間	平成20年度～平成24年度	担当課	9 産業振興課	
事業主体	雄武町	関係課	#N/A	
事業指標	森林施業の計画的推進		#N/A	
事業目標	除間伐 A=371.1ha	ハード/ソフト 事業区分	1 ハード事業	
住民参加	2	関係例規・法令名		
住民協働		関係個別計画名	1 ⇒ 雄武町森林整備事業計画	

121	全体計画 事業内容	平成 20 年度 事業内容	平成 21 年度 事業内容	平成 22 年度 事業内容	平成 23 年度 事業内容	平成 24 年度 事業内容	
計 画 内 容	・除間伐 A=371.1ha	除間伐 A=61.6ha	除間伐 A=61.2ha	除間伐 A=88.7ha	除間伐 A=82.9ha	除間伐 A=76.7ha	
計 画 事 業 費	事業費(千円)	80,720	12,100	10,620	19,800	18,400	19,800
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	52,400	8,200	7,200	13,800	10,600	12,600
	地方債	0					
その他	12,200			2,900	3,400	5,900	
一般財源	16,120	3,900	3,420	3,100	4,400	1,300	
実 績 事 業 費	事業費(千円)	84,076	16,916	10,395	19,301	17,829	19,635
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	58,250	11,985	7,693	13,730	10,676	14,166
	地方債	0					
その他	18,071			5,570	7,100	5,401	
一般財源	7,755	4,931	2,702	1	53	68	
関 連 事 項	(特定財源の詳細等) ○町有林除間伐事業補助金 ○町有林素材売払収入	【評価・実績】	(実施内容等) 除間伐 A=95.0ha ※前年度評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 除間伐 A=61.2ha ※前年度評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 除間伐 A=87.5ha ※前年度評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 除間伐 A=82.9ha ※前年度評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 除間伐 A=76.7ha ※前年度評価結果 A-継続/現状維持
	第4期総合計画関連 (継続有り)	年度目標値	除間伐 A=61.6ha	除間伐 A=61.2ha	除間伐 A=88.7ha	除間伐 A=82.9ha	除間伐 A=76.7ha
	年度達成率	140%	98%	97%	97%	99%	
	全体達成率	21%	34%	58%	80%	104%	
	事業進捗状況	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆☆	☆☆☆☆	

事業名 町有林除間伐事業	評価者 管理職 職氏名	産業振興課長	石井 弘道
	評価者 作成者 職氏名	林務係長	福田 泰弘

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町有林	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	除間伐 A=76.7ha								
【抱える課題やニーズは】	前回実施した除間伐から年数が経過したため、林内の立木密度が高くなった。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値								
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	林内の立木密度を適正に保ち、風通しと明るさを確保して、残存木の成長を促進する。	① 除間伐面積	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>平成24年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>76.7 ha</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>76.7 ha</td></tr> <tr><td>達成度</td><td>100.0 %</td></tr> </table>	目標年度	平成24年度	目標値	76.7 ha	実績値	76.7 ha	達成度	100.0 %
目標年度	平成24年度										
目標値	76.7 ha										
実績値	76.7 ha										
達成度	100.0 %										
【その結果、どのような成果を実現したか】 ※成果=目的	人工林の健全な育成	②	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td></td></tr> <tr><td>実績値</td><td></td></tr> <tr><td>達成度</td><td>#DIV/0! %</td></tr> </table>	目標年度	年度	目標値		実績値		達成度	#DIV/0! %
目標年度	年度										
目標値											
実績値											
達成度	#DIV/0! %										
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	①除間伐の実施	残存木の成長を促進するため、目的とする樹種以外の樹木や目的樹種であっても形質の著しく劣る立木を林分内から除去する事業の実施。									

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	生産体制の強化や多面的機能の発揮を図るための事業であり、町有林施業については行政が責任を持って行っていく必要がある。当該事業を実施しない場合、森林資源の確保や町土の保全など森林の持つ多面的な機能の有効活用に影響を及ぼす。
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
必要/課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	森林資源内容の充実と生産力の増強が図られ、併せて、森林の持つ多様な機能が高度に寄与した。
有効/概ね有効	<input checked="" type="checkbox"/> 達成	
有効/課題あり	<input type="checkbox"/> ほぼ達成 <input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	森林整備加速化・林業再生事業、公共造林補助事業の対象事業であり、北海道が示す標準単価を参考にして間伐事業を実施していることから、事業コストは妥当である。また、事業実施にあたっては、補助事業の要件を充たす必要最低限の整備を行うように努めている。
効率的/概ね効率的	<input type="checkbox"/> 事業費抑制	
効率的/課題あり	<input type="checkbox"/> 人員削減 <input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減 <input checked="" type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

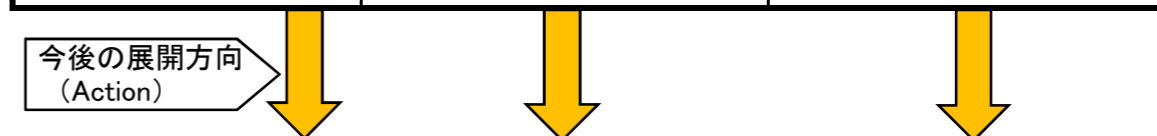
公平	判断の理由	国の実施要領(森林整備加速化・林業再生事業、森林環境保全整備事業)で定められている負担区分に則って負担している。
公平/概ね公平	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある	
公平/公平でない	<input type="checkbox"/> 受益者負担がない <input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る <input checked="" type="checkbox"/> その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A: 計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B: ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C: 当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D: 事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
この事業の実施により、森林資源内容の充実と生産力の増強が図られ、併せて、森林の持つ多様な機能が高度に発揮されるので、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		



継続/現状維持		
本事業については、町有財産の形成のみならず、林業生産力の向上や地域経済への効果が見込まれるものであることから、引き続き最優先して実施すべき事業であり、当分は現状維持が適当である。		

※展開方向の区分
 継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
 終了 休止 廃止